

2020年12月号より「学ぶ・つなぐ・広げる」を連載しています。インフラの整備・管理を通じて社会に貢献するという重要な使命を果たすため、全国の建設技術関係者は、連携・交流を図りつつ、自らの技術力を向上させ、成長していく努力を積み重ねています。本コーナーでは、各地で進められている様々な取組を紹介していきます。

## 学ぶ・つなぐ・広げる

# みらいへ技術を紡ぐ全建技術者の組織拡充

～市町村職員等における全建（建設関係技術職員）加入への道筋～



もちづき まさる  
望月 優\*

### 1. はじめに

山梨県建設技術協会は昭和22年に発足して以来74年余りの間、技術と伝統を引き継ぎ、数多くの活動を実施しながら発展してきた。発足当時の会員数は137名と少なく、日本の経済成長に伴い会員数を増しながら、平成16年度にはピークで602人と約5倍の規模の組織となった。しかしながら、平成17年度以降は県庁の組織改編や計画的な人員削減に伴い徐々に会員数は減少し、令和元年度にはピーク時の約8割となる475人の会員で組織を運営している。

山梨県内に存在する建設技術協会は、当協会（県職員及び(公社)山梨県建設技術センターで構成）と甲府市のみであり、そのほかの市町村職員は建設技術協会に所属していない状況であった。

この様な中、このままでは組織力の低下につながると危機感を持ち、どうすれば会員の増加と組織力の向上につながるのか試行錯誤し、検討をしてきた。

また、市町村においては、技術職員が少なく、技術職員の確保及び技術水準の向上が大きな課題となっていることから、

当協会への加入を検討するよう度重なる説明を実施した。その結果、令和3年12月現在517名まで増加に転じてきている。

本稿では、協会員の増となった要因の一成果について紹介するものである。

### 2. 会員数の変動と課題

当協会は、山梨県建設技術関係者の伝統の蓄積及び技術向上を図りながら、事業の合理化と進展に寄与するとともに、会員相互のより一層の親睦を図ることを目的として活動し、協会は、山梨県、(公社)山梨県建設技術センター、山梨県道路公社、山梨県

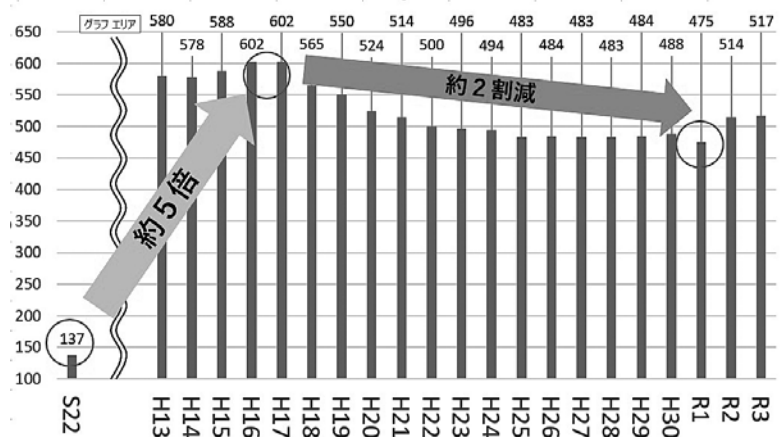


図-1 会員数の推移

\*山梨県 県土整備部 砂防課 副主幹

下水道公社、過去に県土整備部に交流があった技術職員で構成している。

会員数の推移は、図-1に示すとおり、平成16年度までは発足時の5倍と右肩上がりであり、平成17年度以降は右肩下がり傾向となっており、今後も何もしなければ、そのまま人数の減少が続くと想定される。

また、市町村においては、今まで全建への勧誘は行っておらず、そもそも技術職員数が少なく、独自の研修等もできず、技術職員の確保及び技術水準の向上が大きな課題であるとの相談が多くあった。

昨今の自然災害の激甚化やインフラ整備・管理に関する情勢のめまぐるしい変化に対応するため、全建の機関誌や研修会等による技術力向上、技術職員どおしの連携・交流（横の繋がり）を深めることが必要と考え、加入者増加の取組を計画することとした。

### 3. 市町村職員への入会のすすめ

全国多くの都道府県の建設技術協会では、市町村の職員が会員になっているものの、この取組を始めるまでは、山梨県建設技術協会の会員は、県職員及び（公社）山梨県建設技術センターのみで構成されており、県内の市町村職員には入会の案内を行ってこなかったのが現状であった。そこで、会員数減少の歯止めをかけるべく未加入の市町村職員に、県職員と市町村職員の垣根をとり、技術力の向上及び相互の意思疎通をより一層図るため加入のアプローチを行った。本県では、市町村との交流人事があるため市町村に戻った職員に全建の存在を認知しているかとの聞き取りを行ったところ、ほとんどの職員が知らないとの回答であった。

#### 1) 市町村職員へのアプローチ

入会へのアプローチにあたり、どのような方法で説明する機会を得るのかという点に苦慮した。その中で、各市町村の建設関係の長と出先の建設事務所長が要望等で面識があるということを利用することとした。各建設事務所長に当協会長から日程調整の依頼を行い、その日程に合わせて、会長及び事務局

が出向き窓口となるキーパーソンに全建の紹介と加入の説明を行い、すべての職員に聞き取りをしてもらうようお願いをした。

職員に説明するにあたり、全建のポイントを取りまとめた資料を作成して参考としてもらった。内容としては、技術力を高めるための、月刊「建設」・全建講習会・県独自の技術発表会（写真-1）、職



写真-1 技術発表会



写真-2 各種スポーツ大会



写真-3 現地研修会

員の業務の安全を担保する建設系公務員賠償責任保険、親睦を深めるための年2回のスポーツ大会（写真-2）、現地研修会（写真-3）等をわかりやすく取りまとめて、加入の促進を図った。

## 2) アプローチの結果

全建加入に伴うメリットの説明を行った結果、3市24人の新規加入が確保できた。また、県職員で未加入であった技術職員にもアプローチを別途行い、併せて令和2年度から45人の増員、総勢517名となった。

新規加入の職員からは、「県独自の研修会に期待」「全国の現場が見られる全建の研修会が楽しみ」「いろいろな研修会の要望」などの意見があり、今後の取組が会員数の増加につながる重要な要素となった。

## 3) 規約等の改正

当協会の規約にはこれまで、会員として記載がなかった多くの市町村職員が加わったため、規約の一部を改正し、市町村職員の役目を明記した。これにより、全建活動の一翼を担ってもらおうべく協力体制を築きあげた。

## 4. 全地方協会活動への参加

当協会の一年を通じての活動としては、春のソフトテニス大会に始まり、秋のソフトボール大会、技術発表会及び現地講習会と開催され、通常総会の開催で引き継ぎを行っている。しかし、令和2年4月から3年10月までは残念ながらコロナの影響により諸々の活動が中止や書面での開催となったが、ようやく令和3年の秋から、技術発表会、現地講習会、スポーツ大会が開催され、会員相互の親睦を深めることができた。

## 5. 新規加入会員の声

新規に加入した会員の声をいくつか紹介する。

- ①今まで市町村職員間の交流のみであったが、県職員や他県の技術職員と交流が持てて良かった。

- ②親睦を深めるスポーツ大会等が縮小される中、このような機会に巡り会えてより一層の交流が深められた。
- ③月刊「建設」などにより、技術力のスキルアップにつながられた。
- ④市町村では見ることのできない現場の見学、講習会により知識が高まった。
- ⑤保険制度があることを知り、今後の業務の拠り所として利用したい。
- ⑥国の制度やトピックスなど最新の建設行政の話題を知ることができた。
- ⑦他の地方自治体職員の活動状況に触れて、現在担当している仕事の参考になった。

## 6. 今後の取組

今回紹介した取組については、まずは県内の一部の市町村に対して加入してもらえるかどうかを確認するために試行的に行ったものである。今後は、未加入の市町村にも積極的にアプローチを行い、未来へ技術を紡ぐ全建技術者の組織を今以上に拡充しさらなる会員増加につなげて行きたいと考えている。

## 7. おわりに

今回の取組に伴い、当協会は今まで市町村の組織率が低かったが、加入していただいた市町村職員のおかげで、組織率も向上することができた。

今後も市町村に説明する機会を増やし、より一層の会員の増加に務めることとし、また、コロナの影響から会員増加の取組が抑制されていたが、予防体制を整えながら今後も積極的な活動を行っていきたい。

また、この場をお借りいたしまして会員増加にご尽力いただきました関係各位に感謝申し上げます。

### 【著者紹介】 望月 優（もちづき まさる）

平成10年山梨県庁入庁（土木職）。河川砂防管理課、道路課の職務に従事。令和元年 山梨県建設技術協会事務局長。峡東建設事務所道路課主査を経て現職。